

与公告第27号
令和8年4月24日

条件付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び与那原町契約規則（平成22年2月23日規則第8号）第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

与那原町長 照屋 勉

本件入札は、条件付一般競争入札（事後審査型）持参方式で実施する。

1 入札に付する事項

(1)	件名	町営阿知利団地大規模改修工事実施設計業務委託
(2)	履行場所	与那原町字与那原 3209 番地
(3)	履行期間	契約日から令和8年10月16日（金）まで
(4)	業務概要	別紙特記仕様書のとおり
(5)	設計価格	¥4,825,700-（税込み）
(6)	最低制限価格	設定なし

2 入札参加資格要件

*入札公告日から改札日までの間、次に定める資格をすべて満たすこと。

(1)	本店（本社）の所在地が沖縄県内にあること。
(2)	与那原町の令和7・8年度委託業務入札参加資格者名簿において、「測量・建設コンサルタント等業務」の業種登録があるもの。
(3)	法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
(4)	国及び沖縄県において、指名停止の措置を受けていない者であること。
(5)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続き又は民

	<p>事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしている者であっても、当該手続き開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。）</p>
(6)	<p>経営状況が著しく不健全であると町長が認める者に該当しない者であること。（公告の3月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていない者であること。（5）に該当する者は除く。）</p>
(7)	<p>警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準ずるものとして、公共工事からの排除の要請があり、当該状況が継続しているなど請負者として不適当であると町長が認める者に該当しないこと。</p>
(8)	<p>平成28年4月1日から入札書提出日までの間に業務を完了した実績として、延べ面積1,000㎡以上の建築物に係る業務について、国又は県内の地方公共団体が発注した同一業務を、元請として2件以上受注していること。 （様式4）にて契約書の写しを提出すること。 ※同一業務とは、新築又は改築及び改修に伴う建築工事实施設計業務とする。</p>
(9)	<p>○当該業務に以下に該当する管理技術者を配置できる者。 平成28年4月1日から入札書提出日までの間に業務を完了した実績として、延べ面積1,000㎡以上の建築物に係る業務について、国又は県内の地方公共団体が発注した同一業務を、監理技術者として従事した実績のある1級建築士の資格を有するものであること。</p> <p>○当該業務に以下に該当する担当技術者を配置できる者 平成28年4月1日から入札書提出日までの間に業務を完了した実績として、延べ面積1,000㎡以上の建築物に係る業務について、国又は県内の地方公共団体が発注した同一業務に従事した実績のあるもので、以下のいずれかに該当する担当技術者を配置できる者。</p> <p>① 2級建築士または同等以上の資格を有する者で5年以上の実務経験を有する者。 ② 10年以上の実務経験を有する者。</p> <p>○当該業務に以下に該当する照査技術者を配置できる者 1級建築士で10年以上の実務経験を有する者とする。 ※同一業務とは、新築又は改築及び改修に伴う建築工事实施設計業務とする。</p>

	<p>※照査技術者 1 名・管理技術者 1 名・担当技術者 1 名を（様式 5-1～5-3）にて必要書類の写しを添付し提出すること。</p> <p>※照査技術者と管理技術者の兼務は可とする。</p> <p>※管理技術者が担当技術者を兼務することは可とするが、その場合は照査技術者を兼務することは不可とする。</p> <p>※「技術者」は、入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で 3 ヶ月以上の雇用関係にある者であること。</p> <p>※本業務の実施設計や積算は、基本的に受注者会社職員で行うこと。また、拾い図や積算業務を 2 次下請けへ委託する際は、発注者からの変更に対し、制限なく対応すること。</p>
(10)	<p>実施体系図は、(9)に記載に記載の同一の者とし、実際の実務にあたらせること。（様式 6）</p>

3 資料の配布期間及び入札参加資格申請書

資料の配布期間	<p>与那原町ホームページからダウンロードする。</p> <p>*パソコントラブル等により仕様書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に、与那原町役場公共施設課まで連絡すること。</p> <p>配布期間：令和 8 年 4 月 24 日（金）～ 令和 8 年 5 月 11 日（月）まで。</p> <p>*FAX 並びに郵送での配布は行わない。</p>
入札参加申請方法	<p>入札に参加する場合は、事前に入札参加申請が必要です。次の方法で入札参加申請書を提出すること。</p> <p>(1) <u>入札参加申請期限：令和 8 年 5 月 14 日（木）午後 5 時まで。</u></p> <p>*ただし、平日午前 9 時から午後 5 時まで。正午から午後 1 時を除く。</p> <p>(2) 申請先：与那原町役場公共施設課（与那原町字上与那原 16 番地）</p> <p>(3) 申請方法：「入札参加申請書」（様式 1）を提出する。</p> <p><u>*期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。</u></p>

	FAX 若しくは PDF データを電子メールで提出可能。その際、原本は入札時に提出すること。 送信後は、与那原町役場公共施設課に電話連絡を入れること。
--	--

4 仕様書等に関する質問及び回答

質問書受付期間	令和 8 年 4 月 27 日（月）～令和 8 年 5 月 8 日（金）
質問方法	電子メールと FAX 両方にて送信。（様式 7） 質問が無い場合は提出不要。 FAX 番号：098-944-3365 メール： yona-koukyoushisetsu@town.yonabaru.lg.jp
回答方法	回答日：令和 8 年 5 月 13 日（水）回答は質問者へ電子メールにて回答する。

5 現場説明

現場説明会は実施しない。 *配布する特記仕様書を参照のこと。

6 内訳書の提出

内訳書の提出日	令和 8 年 5 月 15 日（金）正午迄 様式は任意とし、電子メールで提出すること。*原本提出は不要。 内訳項目は別紙内訳明細書の項目通りに作成すること。 別紙内訳明細書を利用してもよいが、表紙に社判・社印を押印しスキャンデータを送信すること。
---------	--

7 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

入札開札日時	令和 8 年 5 月 19 日（火） 午後 2：00 *入札の時間に遅れた者は辞退したものとみなす。
入札会場	与那原町役場 3 階 301・302 号室
入札方法	条件付一般競争入札。（事後審査型） 入札書（様式 50 号）による紙入札（持参方式）にて実施する。 入札金額は消費税抜きの金額を記載すること。
必要書類	① 委任状。（代理人が入札する場合。）（様式 8）

	② 筆記用具、入札参加者本人の認印。(入札参加簿に氏名の手書記入と押印の為)
--	--

8 入札説明

入札説明会は実施しない。 *与那原町競争入札心得を参照のこと。

9 落札者の決定

落札者の決定	<p>入札並びに開札後、落札候補者を決定し、次の資格審査書類を提出いただき、入札参加資格の全条件を満たす者かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 入札参加資格申請書。(様式3) *会社概要書。(任意様式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A4版2枚(A3版1枚)以内で作成すること。 ・ 従業員数、資本金、認証資格など会社規模がわかるように作成すること。 <p>② 同一業務実績書。(様式4) (②は契約書の写しを添付すること。)</p> <p>③ 照査技術者・管理技術者・担当技術者。(様式5-1~5-3) (③必要書類の写しを添付し提出すること。)</p> <p>④実施体制図。(様式6)</p> <p>(2) 提出期限日 落札候補者となった日の翌営業日。</p> <p>(3) 提出先 与那原町役場 公共施設課</p>
--------	--

10 入札書等の無効

入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。</p> <p>(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。</p> <p>(2) 所定の様式を使用しない入札書及び委任状による入札。</p> <p>(3) 委任状を持参しない代理人のした入札。</p> <p>(4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合</p>
-------	--

	<p>わない入札。</p> <p>(5) 入札書に記名押印を欠く入札。</p> <p>(6) 入札書の表記金額を訂正した入札。</p> <p>(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。</p> <p>(8) 明らかに談合によると認められる入札。</p> <p>(9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札。</p> <p>(10) その他入札に関する条件を違反した入札。</p>
--	--

11 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

入札保証金	<p>(1) 入札保証金額 入札金額の100分の5以上。 (入札保証金の金額が、入札金額の100分の5に満たない場合、無効扱いとする。)</p> <p>(2) 納付方法 指定口座への振込、又は、有価証券の提出。詳細は、与那原町役場公共施設課へお問い合わせすること。</p> <p>(3) 納付期限 令和8年5月14日(木)正午迄とする。</p> <p>(4) 免除について 契約規則9条第1項各号のいずれかの規定に該当する場合であって、入札保証金免除申請書(様式2)の提出があった者は免除する。*添付書類:契約書の写し</p>
契約保証金	免除する。(契約規則第33条第1項第8号適用)
支払条件	前払い30%、完了払い70%とする。 詳細については、契約時に双方の協議により決定する。

12 その他

<ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類は返却しない。 ・入札時に入札書とともに内訳書(任意様式)を提出すること。内訳は委託数量内訳明細書と同様とする。内訳書の提出が無い入札は無効とする。 ・天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ入札等は延期する。延期後の日時は、与那原町ホームページで掲載する。 ・入札及びその手続きに係る書類について、指定様式があるときは、指定様式を使用すること。指定の様式を使用しない場合は、無効とする。
--

13 問い合わせ先

電話	098-945-8883
FAX	098-944-3365
Mail	yonakoukyoushisetsu@town.yonabaru.lg.jp
担当課	与那原町役場 公共施設課
担当者	金城 賢太